

平成26年6月17日（火）

携帯電話に関するアピール文

コンピュータや携帯電話などのネットワーク技術の進化と普及によって、インターネット活用は急速に広まっており、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

本校では、学校への携帯電話の持ち込みは禁止されていますが、所持している人がほとんどです。平成25年度の調査では、本校の携帯電話所持率は約92%、その内約85%の人がスマートフォンを所持していました。

近年、携帯電話を通話だけでなく、メールや多様なサイトの閲覧など、あらゆる面で利用されています。特に、スマートフォンは、電話ができるパソコンと言われており、アプリが簡単にダウンロードできたりもするので、多くの人が利用しています。

携帯電話は、大変便利な道具です。しかし一方で、悪質な情報の氾濫や、インターネットの悪用による犯罪などの問題が指摘されています。みなさんも、ニュースでSNSなどによって起こった事件を耳にすることがあると思います。これらの事件は詐欺や脅迫にとどまらず、殺人事件にまで及びます。携帯電話の事件やトラブルにより、その後の人生が台無しになることもあります。

本校で、このようなトラブルが起きないようにし、充実した高校生活を送るために、私たち、ひとり一人が気を付け、思いやりを持った行動をしていきましょう。そこで、誰一人携帯電話の闇に陥らないように、これから「携帯電話の危険性について」詳しく説明を行います。自分にも起こりうる事だという意識を持ち、しっかりと聞いてください。

生徒会長 嶋浦 七瀬